

平成 29 年度関東森林管理局保護林管理委員会（第 2 回）
議事概要

平成 29 年 9 月 25 日（月）13：00～15：00

関東森林管理局 5 階中会議室

保護林制度の見直しに伴い、関東森林管理局が所管する保護林の再編について、平成 28 年度より保護林管理委員会で議論を行ってきたところ、本委員会で廃止や統合を含めた新区分の保護林再編の最終案について御意見をうかがいました。

また、各保護林の管理方針書の内容について検討するとともに、今後のモニタリング調査方法について御意見をうかがいました。

（委員からの主な意見）

- ・小川ブナ希少個体群保護林については、保護・管理の対象を「低海拔地にある太平洋側のブナ群落」と強調したほうがよい。
- ・モニタリング手法について、草本植物は把握していないことが多いので、地域の方の知恵を借りることも考えてほしい。
- ・遠隔地の現況調査について、空中写真だけでなく、ドローンを用いた調査を取り入れることを検討するのがよい。